

第13回 焼津市自治基本条例を考える市民会議・記録

平成24年10月21日(日) 13:00～16:00

(焼津市役所 6階603号室)

1. はじめに

○開会あいさつ

事務局：今日は各地域で行事があり、午前中に参加してからこちらに来られた委員さんもおられると思う。今回は松下先生にもご参加いただいている。

- ・この1ヶ月、いろいろなことをやってきた。9月23日のオータムフェストでは雨の中、PI活動を行い、300近いアンケートを集めた。松下ゼミの学生さんにも魚河岸シャツのファッションショーのモデルとして参加していただき、非常に評判が良かった。9月29日の大ワールドカフェでも学生さんの参加で活気が出たと思う。その時のデータを資料として配付している。
- ・今回は、PIの成果について共有した上で、今後のことを考え、みんなで決めていきたいと思う。また、これから案をつくるにあたり、それはどういうことか、実際に体験するようなプログラムを用意している。今日は今後に向けてのターニングポイントになると思う。

○大ワールドカフェの振り返り

松下(アドバイザー)：9月29日の大ワールドカフェに大学の1年生を連れてきた。どんなことをするかみんな心配していたが、終わってみたらみんな和気あいあい、「みんなにやさしくしてもらった」とか「うまく言えなかったけど今度ががんばろう」といった感想だった。よそ者なので焼津に住み続けるためのアイデアはうまく出なかったかもしれないが、焼津にがんばってもらおうということでお手伝いをしている。

- ・その前のオータムフェストではファッションショーにも参加させていただいた。これは私のゼミ生なので強力なメンバーだった。みんな活躍してもらった。今、大学のホームページにその時の写真が出ている。大学の門の掲示板にも貼り出されている。最近はその6人を「sagajyo6」と言っている。11月3,4日には大学の学園祭がある。全国のまちからお店が出るので買い物がたくさんできる。機会があったら、おいでいただきたい。
- ・今日は分かれ目になると思うが、みんなでまちをつくっていきましょうということで、いい会議にしていきたいと思う。

○今回の進め方

事務局：(配付資料の確認)

今井：(今日の進め方について)

2. 前々回から今日までのPIの成果の共有

(1) 各グループの報告内容の確認

(各グループで話し合い)

(2) 各グループからの報告

【福祉・高齢者】

- ・8月19日以降に3回、9月9日に身体障害者福祉協会、13日に市内のケアマネージャーが集まる研修会、15日にボランティア連絡協議会の定例会でPIを実施した。全部で6回のPIを行い、248名の方に説明とアンケートにご協力いただいた。年齢などバランス良く意見をお聞きできたと思う。実際やってみて感じたのは、団体の方が多く、身の回りのことに関する問題意識は一般市民よりは高いが、自治基本条例については自分のことと捉える

のは難しそうだと思った。条例ができて、どういう効果があるか分からないというところもあった。自分達自身もそうだが。もっと条例案が具体的になったところで、またお伝えしていくことが大事だと思った。

【市民活動】

- ・全部で7回のPIを行った。感想だけ述べたい。7回を何人かで手分けしたが、私としては案外スムーズに入れたなと思っている。会議が長引いて、蚊にくわれながら外で待って行ったPIもあった。PIを続ける中で思ったことは、普段言いたいことをたくさんもっている人もいるが、なかなか市役所等で意見を言うチャンスがない。こういうことをやったために、色んなことが出てきたと思う。もう一つは、もっと若い人が参加してくれると良かった。PIが終わって、条例ができて、それがどう運用されるのか。それがまだまだ見えな。そういう点もPIでの説明が大変だった。

【子育て】

- ・今日は、グループの中で主になってやっていた方が欠席で、情報共有が十分でないため、最近のPIについての報告がきちんとできず、申し訳ない。

【産業】

- ・全体で4回のPI活動を行った。企業というよりは、団体を対象を行ったことが多く、合計で30人くらいの方と話をした。9月に行った漁協とのPIでは「1回だけか」という話があった。一度説明するだけでは、理解していただき、さらに活用のイメージまでもっていただくのは難しいと感じた。

【コミュニティ】

- ・8月いっぱいまでに5カ所でのべ226名の方に参加していただいた。大ワールドカフェに間に合うスケジュールで進めたため、そうになっている。9月以降はPI活動を行っていない。全体的な感想を言うと、「自治基本条例」という言葉の分かりにくさ、なじみにくさがあり、ご参加いただいた方にも、参加のお誘いをかけた方にも伝わりにくいところがあった。「自治会のことをやるの？」と聞かれたこともあった。必要性をもっと理解してもらうための努力が必要だと思った。この条例の位置付けが理解されていないところがあるため、条例の中の憲法みたいなものであるとか、最上位にあってどの条例にも影響を及ぼすものと理解してもらう。
- ・コミュニティ班では、自治会を通じて集まってもらうようにチラシを配付していたので、どうしても若い人が集まりにくかった。自治会役員が主となっていた。また、平日6時半や7時からの開会では、勤め帰りの人には難しいだろうと思った。自治会の力だけでなく、市民個人個人の力が積み重なってくる「市民力」をつけないと、これからは何事も難しいだろうと思った。
- ・PI活動の第二期をやろうということの必要性はわかる。今まで「はじめの一步」だった。その後、どれだけ私達が進歩したかについて市民と対話し、意見を集める必要もあると思うが、そこまでエネルギーがかかるのは大変だと思う。

○各グループからの報告を聞いて

松下：PIをやっている時、大変なので「何でやっているんだろう？」と思われたと思う。確かに

時間を使って、今までやったことのないようなことをする。大変だが、これからは市民一人ひとりの力で社会を支えていかなければいけないので、ここぞという時は動いて汗をかくということだと思う。そういう意味を実践した。また、それを体感したと思う。大変だし、のれんに腕押しみたいになってしまうけれども、実はそれが大事で、「のれんに腕押しにならないためにはどうするか？こうしたらいいのでは？」と考えて、これから仕組みの中に書いていくといいと思う。そうすると、本当に必要なルールが出てくると思う。今まではそれがなくて、お手本を読んで書いていたから使える条例になっていなかったのだと思う。即効性のある条例にはならないかもしれないが、徐々に効いてくる、伝搬していくと思う。みなさんのお話を聞いていて、率直な思いがたくさん出てきてよかったと思う。ぜひ、思ったこと、感じたことを仕組みにつなげて欲しい。あるべき論とか、格好をつけたい。実際にやってみて感じたことを前向きな仕組みにつなげて欲しい。

3. これからの市民案づくりの進め方について

(1) 市民案づくりの考え方、検討の流れについて

今井：実際やるのは皆さんの手で、皆さんに「こういうふうに進めよう」と考えてもらわなければいけないわけだが、それを考える手がかりも出せないなら自分がいる意味がないので、例えばこんな進め方があるのではないかと、ということについてお話ししたい。

- ・スケジュールとしては、来年3月まで合計7回という回数でまとまった成果を上げなければいけないという時期にある。まとめに入る時期をもっと早くという考え方もあると思うが、この条例は非常にとっつきにくいところがあるので、市民会議の中で色々考えたり、他の人にPRしたり意見を聞いたり、ある程度しっかり、ためをつくってまとめていくような進め方が必要だと考えている。そういう中で、今回がまとめに入っていくためのターニングポイントになると思う。
- ・来年3月までの限られた回数の中で、どう進めていくと現実的に作業としてまとめられて、皆さんがある程度達成感があるところまでもっていくかということが問題だと思う。すると、7回の市民会議だけで議論し、作業してまとめていくのは難しい。ではどうすればいいのか、という話をしたい。
- ・今回、「作業チーム」という考えを出しているが、これは、今後の市民会議は全体で話し合い、決める場と位置付け、少人数の作業チームで話し合うための案をつくり、市民会議でそれを議論するというキャッチボールの関係をつくる方が合理的だろうと思う。そして、作業チームのメンバーとして誰と誰にがんばってもらおうかという話になるのだと思う。これは一つの考え方。皆さんの知恵や経験から、良い進め方が生み出せばいいと思う。
- ・具体的な作業としては、「はじめの一步案」に「PI 意見集」や「ミニ講座」などで勉強したことを入れ込んでいく。ただし、それだけでは焼津らしい自治基本条例の内容としては足りないだろうと思うので、市民委員が今まで学んだことや考えてきたことを加えたり、市の職員チームの人達の考えも入れたりして、いっぺんふくらませる作業をやって、年が明けたくらいから内容を絞り込んでいく。そういう検討を、作業チームと全体のやり取りをしながら詰めていくという方法が一つあると思う。
- ・今日は、PI 意見集はないので、前回のワールドカフェの意見を参考にしながら、「はじめの一步案」の中の『(1) 今なぜ、『自治基本条例』が必要なのか？』を話し合っ「市民案」にしていくというのはどういうことなのか、ということを経験したい。

(2) 質疑応答

委員：今まで分野別のPIのグループに分かれてやってきたが、それぞれが対象とする分野の意見を各グループで持ち寄るといふことなのか、それとも、分野に関係なく自治基本条例全体についてみんなで考えていくのか。

今井：全体について考える。今のグループは、PIの相手先を想定してつくったもの。条例案の内容については、皆さんが全体を考えるということ。

委員：時期的にどうかということはあるが、委員に対して「ミニ講座」をやっていただく必要があると思う。私はこれまで、第5次総合計画や地域福祉活動計画の市民委員をやってきた。障害者計画の委員にもなっている。こうした計画は、細分化するほど市民から離れていく。しかし本当に必要なことは、障害者の話で言えば、一般社会に障害者のことを理解してもらふことだ。そういう強い思いがある。私は自治基本条例の委員になってありがたいと思った。一番もとのところで市民とつながることが重要で、その先に様々な計画ができあがっていく。そういう姿であって欲しい。最近では健常者も障害者に対する理解が広がってきたが、障害者の思いはわからない。焼津市の様々な分野についての現状を知るための「ミニ講座」が必要なのではないか。

委員：条例に罰則を入れていいのかといったことの学習も必要だと思う。また、議会はどんなルールで運営されているのかも実は知らない。そういった一般的なことを知っておくとスムーズにいくのではないか。「ミニ講座」を続けてもいいのではないか。

今井：「ミニ講座」については、年内に2回くらいはやろうと考えている。そのうち1回は、自治会や町内会について、焼津固有の状況や課題についてみんなで共有しておきたい。もう1回についてはこれから検討したいが、網羅的にさまざまな内容をということになると、時間との兼ね合いでそう多くはできないのではないか。必要があつてやれるものはやりたいと思うが。議会については、12月議会の傍聴をぜひやっていただきたい。市長の所信表明や一般質問、答弁など、日程を選んで議場で実際に聞いていただいたらどうかと考えている。

- ・ただ、市民だけでこの条例の内容を網羅するのは大変なことなので、市職員に入ってもらったり、議会はどう関わるかは見えないが、いかにこの条例づくりをオール焼津でやっていくかということが重要。市民委員の皆さんだけで完全なものをつくらうという方が実は難しい話なので、出っ張りや引っ込みがあつてもいいと思う。市民が考える以上は、出っ張りは市民に関する内容だろうし、行政や議会のことは分からないことも多いので引っ込んでいてもいいと思う。その引っ込んでいるところを、行政の知恵や経験、議会の知恵や経験で埋めていって一つのものにしていった方がいいのではないか。
- ・基本的な知識はみんな持っていた方がいいと思うが、自分達で全部できなくてもいいという軽い気持ちもあつていいと思つている。

松下：今の話は大事。ここで完璧なものをつくらうと思つたら大変だし、自分達が大事だと思うことをたくさん書いて、それぞれの専門家がいるのだから、専門家に大いに力を出してもらふということでもいいと思う。そうすると、ずいぶん気が楽になると思うし、全部を完璧につくらうと思うと大体つまらないものになってしまう。

- ・先程出ていた「罰則はできるの？」といった基本的なことは、事務局で皆さんからの質問をとりまとめてもらつて、私の方で答えるということにすればいいと思う。法律の枠や制度の限界など、前提としてはっきりしていることは整理してお伝えする。そうすれば、無駄なエネルギーを使わなくてもよくなる。気がついた時にメモしておいたりしてほしい。その中にヒントが隠されている。市民がうまく言えないことを見出して形にすることに、

これからの行政のあり方が問われると思う。事務局もそういう考えで市民と一緒にやってこの条例づくりに取り組んでいるのだと思う。

今井：感想カードに疑問に思うことを書いていただくなどして、皆さんの疑問をとりまとめて松下先生にお答えいただき「Q&A集」をつくったりして基本的なことを共有できればと思う。

委員：よその条例では、市民は行政に協力して…といったことがよく書いてある。市民としては、どのようにそれに対応すればいいのかよくわからない。行政に頼まれても市民が誰もやらないなら、この条例をつくる意味は何なのか。それは市民から行政へ、という逆のことも言える。

今井：今後、どんな形にまとめていくか（アウトプット・イメージ）をある程度は共有しておいた方がスムーズに進むと思う。参考例の資料で「条文案のもとになる内容をしっかりとつくりたい」とサブタイトルをつけているが、大事なのは、こういう中身にするということ余すことなく、分かりやすく表現するということだと思う。条文化するというのは、抽象化してシンプルな文にするということでもあるので、考えてきたたくさんのことを切っていくことになる。だから、たくさんのことを考えてつくった条文も、条文だけ見るとどれだけたくさんのことを考えたかは分からない。それで解説文をつけたりすることが多い。解説文を見て、やっと「ああ、こういう意味だったのか」ということが分かる。これからやろうとしているのは、「こういう意味だったのか」という『意味』をつくりたいということ。それが条文のもとになる。その条文のもとをしっかりとつくるのが、来年3月までの作業なのだと考えている。3月の市民案の表現の仕方の参考例として、新城市と米子市の例をほんの一部だが、資料に載せている。例えばこんな形で書き込んだものをもとに、その芯にあるものをしっかりとくみ取って条文化するというのが次の段階の検討になるのだと思う。文章なり箇条書きなり、表現方法は色々あると思うが。

4. 「お試し検討」をやってみて、今後の作業イメージをつかもう

(1) 「はじめの一步案」と、これまでのP Iの成果を手がかりに

(各グループで大ワールドカフェの意見を参考にしながら、「はじめの一步案」の『(1) 今なぜ、『自治基本条例』が必要なのか?』を「市民案」にしていくための話し合いの試行)

(2) 各グループからの発表

【産業】

- ・我々は「自治基本条例を考える市民会議」である。今日の「ミニ講座」についての話で総合計画のことが話題になったが、それがあつたことで本当にこのまちは良くなつたのか、自治基本条例があつたことでまちが本当に良くなるのか。そういう根っこの議論から始めた。
- ・我々は「考える市民会議」なので、自治基本条例をつくる・つくりたいの選択肢がないがしろにされたまま、つくるという前提で始まつている。本当にこれでいいのか?ということを話し合い、市民の参加意識を高めるなどのまちづくりの手段になつたり、行政評価システムが総合計画に書かれることで市役所の中の意識も変わつてきている。ということは、何かをつくることでみんなの意識を変えることができるかもしれないという結論に至つた。やっぱりつくりたい、ということになつた。
- ・そこで何をやるか?ということで、やはり「焼津Love」、このまちで安心して暮らしたい。安心して暮らせないから焼津の人口が減つている。なぜ減るかといえば津波がこわいから。自治基本条例そのものに合うか分からないが、津波対策をしっかりやることで、津波が来ても焼津は安心だとなれば、たくさんの人が住んでくれるのではないかと。

- ・自治基本条例をもしつくったら？と考えると、これまでつくったルールを守ることの大切さや、基本システムを見直すきっかけになるのではないかと。罰則規定がなければ、自治基本条例の評価システムをつくらないと、作りっぱなしで終わるのではないかと、ということ話し合った。

【コミュニティ】

- ・今なぜ自治基本条例が必要か？ということについての「はじめの一步案」の3項目は原則必要だろうと思う。しかし、それだけでは全国同じ問題だと思うので、焼津の特性を考えたり、具体的に挙げてみたりしたいと考えた。
- ・PIの時、市民の中から「こういう条例をつくるのは市の財政が厳しいから市民に押しつけるのではないかと」という意見が1回でなく多数出た。押しつけられているという意識がまだ市民の中にはある。その意識を変えてもらうには、私達が子どもの頃、「向こう三軒両隣」という付き合い方があったが、その心、精神をつなげていくことが大事だと考えた。何とかうまくこの条例の中に表現できないか。
- ・地域を活性化したいという話で、最近では自治会や町内会に入らない世帯が増えていて、色々なことに支障をきたすので、魅力ある自治会・町内会にするためのことを条例に盛り込みたいと話した。条例の中で自治会の役割、位置付けを明確にしたい。
- ・人口流出を防ぐには、具体的には津波対策が必要だが、その他に、魅力のある焼津ならば、市外でなく焼津市内で転居してくれるのではないかと。PIで出てきたことでは、「子育て支援」の充実ということがあったので、これは特別に条例に書いていく言葉としたい。

【子育て】

- ・市民にこの条例のことを理解してもらわなければいけないということと、PIでも「今なぜ必要か」という理由付けのところ、税収が少なくなるから押しつけられるなど、負の面の捉え方がされるところがある。ネガティブな表現ではなく、ポジティブな表現にはどうか。例えば最初の地方分権のところでも、「もたなくなってしまう」というのではなく「今こそ地域に主権がもたれるようになった」とか、人口減少と少子化というのは現状なのでそれはしっかり把握しながら、「今だからこそ我々が色々意見を言うチャンス」とか「色々なものに参加するチャンスが必要」など、ポジティブな姿勢で自治基本条例をつくったらどうかという話が出た。
- ・もう一つ、「自己責任」という言葉は、それぞれの人に色々な形で属すると思うが、一方、権利ということも主張していいのではないかと。
- ・理念のところはいいと思うが、具体的には、子どもを育てやすいということが基本的に大事なことはないかと。人口流出の問題、焼津は津波にリスクのある地域であるということもあるが、危機管理のできる子どもを育てよう、など、デメリットをメリットに変えられるような発想で組み立ていって、ポジティブにみんなが参加してくれるような自治基本条例を市民を巻き込んでつくっていけると、実行する時にもいいのではないかと。
- ・罰則の話が出たが、この条例はみんなが守れるという視点に立ってつくっていきたく思った。後ろの方に「実効性の確保」という項目があるが、もっとその点をみんなにPRしながらPI活動をしていったらいいという意見が出た。

【市民活動】

- ・PI活動をやった体験から、「今なぜ自治基本条例が必要なのか」というところの文言が非

常に難しく、行政が発している言葉なのではないかということもあった。マイナスに捉えるのではなく、プラスに捉えて、市民力を上げるためのツールとして使うことが大切ではないか。

- ・条例が必要な理由を、難しい言葉ではなく、自分達が住んでみたい焼津市とはどんなまちなのかと考えると「安心安全が守られたまち」、言い換えると「一人ひとりが大切にされていると実感できるまち」、もっと言い換えると、「緩やかな人のつながりが日常の中に見られるまち」だよねと。
- ・そういう状況をどうつくるか？ということでは、今まで私達は行政にお任せしていればそういうまちができると思っていたが、震災や夕張市の破産などを見てきても緊迫感や切迫感はない。行政も色々な情報を流していても、なかなか市民に届かない。こういう部分をいかに条例の中に盛り込んでいくか。この条例は5年後、10年度に焼津市はこうあって欲しいというビジョンを持ちながら、市民、行政、議会、それぞれの立場で役割と責任を持ってつくり出していく、ということを出しながらかを条例をつくっていくといいのではないか。

【福祉・高齢者】

- ・なぜ自治基本条例が必要なのか、ということで、「はじめの一步案」にあがっているポイントは市民にとっては身近ではないと感じている。地方分権といっても国や行政の仕組みが変わってきているからでしょう、とか、それを私達に押しつけるの？という意識がPIをやっていて強かったように思った。そうではなく、もっと身近なものはないかと考えた。
- ・今、一番、市民が必要だと思うきっかけは何かと考えると、先日、東南海地震の被害想定も出されたが、焼津は2分で津波が来ると言われ、17kmの海岸線を持っていて、平地ばかりの焼津市にとっては市民全体にとって大きいこと。海岸近くの人だけでなく、奥の人達も多少の危機感をもったのではないか。みんなで考えなければいけない問題の一つだと思う。
- ・それに対して、今、行政が避難タワーを作るなどの施策をやっているが、実際、地域の課題が全然違うことを一番知ってるのは住民自身なのだから、状況に応じた声を上げられるのは私達住民しかいないんだという意識をもっと持ったり、行政だけで考えた対策よりもベターなものに変わっていく。それができるようにするのが自治基本条例だということが皆さんに届くのではないか。同時に、そういう声を上げる仕組みとしてこの条例があるということを伝えると、もうちょっと分かりやすいのではないか。住民自身がやることで、もっと良くなるということを訴えられるのではないか。

今井：今日は「お試し検討」ということで、条例の最初のところを改めて考えてみたが、それぞれのグループから非常に重要な意見が出ていたと思う。

松下：早く案を書いた方がいいと思う。すごくいい意見がたくさん出ていたが、すぐ忘れてしまう。「前向きな言葉で書こう」とか「実際にPIをやったら『お金がないからやるのではないか』と言われた」とか、そういう体験があって自分達の言葉が出てきている。私は早く文章のたたき台を書いた方がいいんじゃないかと思う。その方が先に進めると思う。個々のコメントよりもそれが一番大事だと思う。

(3) お試し検討をふまえて今後の進め方について改めて考えましょう

今井：今、市民案をまとめていくことの難しさを感じながらも、良い話し合いができたと思う。

今日の前半に、次の段階の進め方で、作業チームをつくってたたき台をつくってもらい、それを全体の会議でみんなでもんでいくという提案をした。単純に言えば、ある程度、機動的にたたき台づくりができる数名の作業チームのメンバーを決めていきたい。ただし、今日、欠席の委員さんもいらっしゃるので、次回までに決めるという形になると思う。今日は、候補を自薦・他薦で挙げるところまではできると思う。

松下：せっかく良い案が出てきているので、それを早く形にした方がスムーズに前に進めると思う。人を選ぶというのはすごく難しいことだが、「この人がまとめたのなら、いい」という人が選ばれるといいと思う。もう一つは、手間や時間がかかるという条件もあるが。

・「あの人がいい」というのを挙げてもらうのがいいと思う。もちろん当人のご都合があるので、名前が挙がってもできない人もいるので、今日はリストアップにとどまると思う。この場で断るのも、逆に大変なことだし、個別の話で確認してもよいのではないか。

事務局：今までは、こういう場合、事務局がとりまとめを行うというやり方が多かったが、今回は、できるだけ最後まで皆さんにやっていただきたいという思いがある。私達も一緒にやるが、一緒に文章にすることをやれる人をお願いしたいと思う。平日夜にそういう場をつくることになるのではないか。

今井：今までのような話で、欠席者も含めてリストアップしていただき、あとは事務局の方とやり取りしていただいて次回までに決めるということとしたい。

(たたき台づくり作業チームの候補者をリストアップ)

事務局：今日、欠席の方にも連絡して確認し、次回にはメンバーを決めて、年内に2回くらい検討のための集まりを行いたい。

5. おわりに

事務局：(相模女子大学・学園祭(11/3)への参加について)

・今日は、たたき台作業チームのメンバーについて話し合ったが、その人達にお任せというのではなく、他の人達にも、例えば広報のやり方を考えるチームとか、facebookを運用するチームなど、色々な形で関わるチームもできるといいと考えている。

松下：皆さんは最初の報告でもとてもいいことを言っていた。例えば、「役所の人には言いにくいけど、PIでみんなが来てくれて話す機会ができた」とか「1回だけではなく、何度も説明してもらわないと分からない」とか「言葉が難しい」とか。そういうことが条例に書かれるのだと思う。それを忘れてはいけないと思う。「役所が押しつけてるんじゃないのか」というのもあった。そういう体験を言葉で条例に書く。そういうことを、他のまちではやっていない。それをやるのがPIやこの条例づくりの意味だと感じた。

事務局：(閉会)